藤沢市教育委員会6月定例会会議録

日 時 **2018**年(平成 30年) 6月13日(水) 午後5時30分

場 所 本庁舎3階 3-3会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
 - (1) 議案第 8号 藤沢市社会教育委員の委嘱について
 - (2) 議案第 9号 公民館運営審議会委員の委嘱について
 - (3) 議案第10号 藤沢市学校事故措置委員会委員の任命について
 - (4) 議案第11号 藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の委嘱について
- 5 閉 会

出席委員

 1番
 平
 岩
 多惠子

 2番
 小
 竹
 伊津子

 3番
 中
 林
 奈美子

 4番
 大
 津
 邦
 彦

 5番
 飯
 島
 広
 美

書 記 鈴木憲二郎

出席事務局職員

江州 事伤 何椒貝										
	教育部長	村	上	孝	行	教育次長	神	原	勇	人
	生涯学習部長	秋	Щ		曜	生涯学習部参事	須	田		泉
	教育部参事	佐	藤		繁	教育部参事	小	池	規	子
	教育指導課長	窪	島	義	浩	学校給食課長	板	垣	朋	彦
	学校施設課長	Щ	口	秀	俊	郷土歴史課長	横	田	淳	_
	教育総務課主幹	須	藤	和	久	生涯学習総務課主幹	井	出	祥	子
	生涯学習総務課主幹	Щ	口	雄	賢	教育指導課課長補佐	坪	谷	麻	貴
	生涯学習総務課	黒	澤	卓	司	生涯学習総務課	峯		千	鶴
	課長補佐					課長補佐				
	学務保健課指導主事	市	Ш	明	美					

平岩教育長 ただいまから藤沢市教育委員会6月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する 委員は、4番・大津委員、5番・飯島委員にお願いしたいと思いますが、

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、4番・大津委員、5番・

飯島委員にお願いいたします。

平岩教育長続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

ないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長
それでは、このとおり了承することといたします。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$

平岩教育長
それでは、議事に入ります。

議案第8号藤沢市社会教育委員の委嘱についてを上程いたします。生涯 学習部の説明を求めます。

須田生涯学習部参事 議案第8号藤沢市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。

今回、この議案を提出いたしましたのは、現在、委嘱しています藤沢市 社会教育委員の任期が6月30日をもって満了となることに伴い、社会教 育法第15条第2項並びに藤沢市社会教育委員に関する条例第2条及び第 3条の規定に基づき新たな委員の委嘱を行うためでございます。

委員候補者につきましては、藤沢市社会教育委員に関する条例第2条第1項に基づき15人で、選出区分につきましては、同条第2項に基づき学校教育関係者から3人、社会教育関係者から4人、家庭教育の向上に資する活動を行う者から2人、学識経験のある者から6人を選出しております。なお、学識経験のある者の中には社会教育に関して、幅広い識見と豊かな経験等を有する公募による委員候補者4人が含まれております。また、公募委員を除いた新任、再任の内訳につきましては、新任3人、再任8人で、任期は2年でございます。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

平岩教育長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第8号につきまして、ご意見・ ご質問がありましたらお願いいたします。

> ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、議案第8号藤沢市社会教育委員の委嘱については、原案のと おり決定いたします。

平岩教育長 次に、議案第9号公民館運営審議会委員の委嘱についてを上程いたしま す。生涯学習部の説明を求めます。

須田生涯学習部参事 議案第9号公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。今回、この議案を提出いたしましたのは、公民館運営審議会委員のうち社会教育関係者1名に欠員が生じたため、社会教育法第30条第1項及び藤沢市公民館条例第4条の規定に基づき補欠の委員を委嘱するためでございます。

委員候補者につきましては、片瀬公民館長から推薦された委員で、任期 は前任者の残任期間となるものでございます。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

平岩教育長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第9号につきまして、ご意見・ ご質問がありましたらお願いいたします。

> ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、議案第9号公民館運営審議会委員の委嘱については、原案の とおり決定いたします。

平岩教育長 次に、議案第 10 号藤沢市学校事故措置委員会委員の任命についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

小池教育部参事 議案第 10 号藤沢市学校事故措置委員会委員の任命について、ご説明いたします。藤沢市学校事故措置委員会については、藤沢市学校事故措置条例第 5 条第 2 項に基づき設置されており、児童生徒の安全施策を推進するとともに、学校管理下の事故により児童生徒が災害を受けた場合、見舞金の認定について審議をしております。現在の学校事故措置委員会委員は、14 名で組織されており、任期は 2 年で、2,017 年 1 月 1 日から 2018 年 12 月 31 日までで、委嘱又は任命をしておりますが、このたび 1 名が 2018 年 3 月 31 日をもって辞任されたため、新たな委員を任命するものです。なお、新委員につきましては、辞任された委員と同一区分から選出することとし、任期については、藤沢市学校事故措置委員会規則第 4 条第 2 項により、前任者の残任期間である 2018 年 12 月 31 日までといたします。

参考といたしまして、委員会の委員は、藤沢市学校事故措置委員会規則 に基づき市民2名、学識経験者3名、保護者5名、市立学校教職員4名と なっております。 それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

平岩教育長 事務局の説明が終わりました。議案第 10 号につきまして、ご意見・ご 質問がありましたらお願いいたします。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、議案第 10 号藤沢市学校事故措置委員会委員の任命について は、原案のとおり決定いたします。

平岩教育長 次に、議案第 11 号藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の委嘱についてを上程 いたします。生涯学習部の説明を求めます。

横田郷土歴史課長 議案第 11 号藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の委嘱について、ご説明いたします。今回、この議案を提出したのは、藤沢市藤澤浮世絵館運営委員会委員の任期が満了になるため、藤沢市藤澤浮世絵館条例第8条の規定に基づき委員を委嘱するためです。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

平岩教育長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第 11 号につきまして、ご意見・ ご質問がありましたらお願いいたします。

> ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、議案第 11 号藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の委嘱については、 原案のとおり決定いたします。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$

平岩教育長 以上で、本日予定しておりました審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から本日までの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。

飯島委員 私は5月25日(金)に、静岡県藤枝市で開催された「平成30年度関東 甲信越静市町村教育委員会連合会の総会並びに研修会」に参加いたしまし たので、ご報告をいたします。

会場は、JR藤枝駅近くの静岡県武道場でした。報告の1つ目は、いろいろな方々の長いごあいさつがございましたが、藤枝市長のあいさつの中で、教育に触れているところがございました。小中学校全校にタブレットを導入していること。もう1つはプログラミング教育を推進するために、これもまた全校に人型ロボットを導入しているということでした。先進的な取り組みであるということを強調しておられて、大変素晴らしい取り組みであるなと感心いたしました。

2つ目は、総会で、例年どおり会長・副会長等の選出がございました。 3つ目は、研修についてです。一番手は文部科学省初等中等局企画官の 佐藤人海氏が登壇しました。演題は、今、話題になっております「学校に おける働き方改革について」でした。講演の中で一番印象に残りましたの は、日本の学校と諸外国の学校いわゆるスクールとのあり方の違いについ て語られている部分でした。諸外国のスクールでは授業が主体であるのに 対して、日本の学校では授業はもちろんのこと、それ以外に生徒指導、部 活動等生徒の生活全般にわたって指導を行うということでした。ちなみに イギリスでは、授業以外の業務が全体の3割、それに対して日本では授業 以外の業務が全体の6割ということで、授業以外に多くの業務を持ってい る日本の先生方ということが浮き彫りになりました。多忙化の一因がここ にもあるのかなと感じました。

次に、小中学校における教員以外のスタッフの占める割合は、日本が 18%・2割弱に対してアメリカは44%・4割強、イギリスも46%・4割 強ということで、日本の学校は教師がほとんどを占めるのに対して、諸外 国(アメリカ、イギリス等)では、先生方以外のスタッフが充実している なということを感じました。

そして本題である「学校における働き方改革について」、お話がありましたけれども、予算を伴わないで改革を行うということで、目新しい改革案は示されておりませんでした。強いて挙げるとするならば、部活動の休養日の設定、長期休業中の学校閉庁日の設定、学校への留守番電話の設置などでした。学校の多忙化、先生方の多忙化ということに関して多々課題があるなということを感じました。

2番手に登壇しましたのが、皆さんもよく知っているバルセロナオリンピックのゴールドメダリストの岩崎恭子氏でした。ゴールドメダルを持ってこられて、私たちにも見せていただきました。演題は「幸せはいつも自分でつかむ」でしたけれども、バルセロナオリンピックで、それまで無名であった岩崎さんが、ゴールドメダルを取ることで、行くときには見送りもほとんどなかったが、帰ってきた途端に「時の人」ということで、中学生であった彼女はもみくちゃにされてしまった。その後、水泳を続けているのですが、成績が振るわず、一発屋という影口をたたかれ、そういうことに疲弊して、オリンピック後の2年間は、何となく水泳をしなきゃということで水泳をしていたそうですけれども、その2年間の記憶は、今振り返ってもほとんどないということでした。2年がたった後、もう一度頑張って次のオリンピックに行こうと決意をして、それからはがむしゃらに水泳も練習し、泳ぎ方を改善して、どうにか日本のオリンピックの代表選手

になれたということでしたけれども、成績は振るわず 11 位で終わったと いうことでした。

彼女が盛んに言っていたのは、「泳ぎの縁」でもって、今、皆様ともお 会いできているし、子どもたちにも水泳に関する指導もしていると、泳ぎ に関する縁で、今、自分が生かされていると感じているということでした。 大変前向きな生き方をされている女性ということで、私は感心して聞かせ ていただきました。以上で、ご報告を終わります。

平岩教育長

飯島委員には「関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会」 にご参加いただきまして、ありがとうございました。また、詳細にご報告 いただきましたけれども、ただいまの報告に対しまして、ご質問等ござい ますか。

特にないようですので、それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。次回は7月18日(水)午後3時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は本庁舎3階3-3会議室において開催ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長

それでは、次回の定例会は 7 月 18 日 (水) 午後 3 時 30 分から、傍聴者 定員は 20 名、場所は本庁舎 3 階 3-3 会議室において開催いたします。 なお、平成 31 年度使用藤沢市教科用図書の採択につきましては、8 月 1

以上で、本日の審議の日程はすべて終了いたしました。

午後5時50分 閉会

月の臨時会において審議を行う予定でございます。